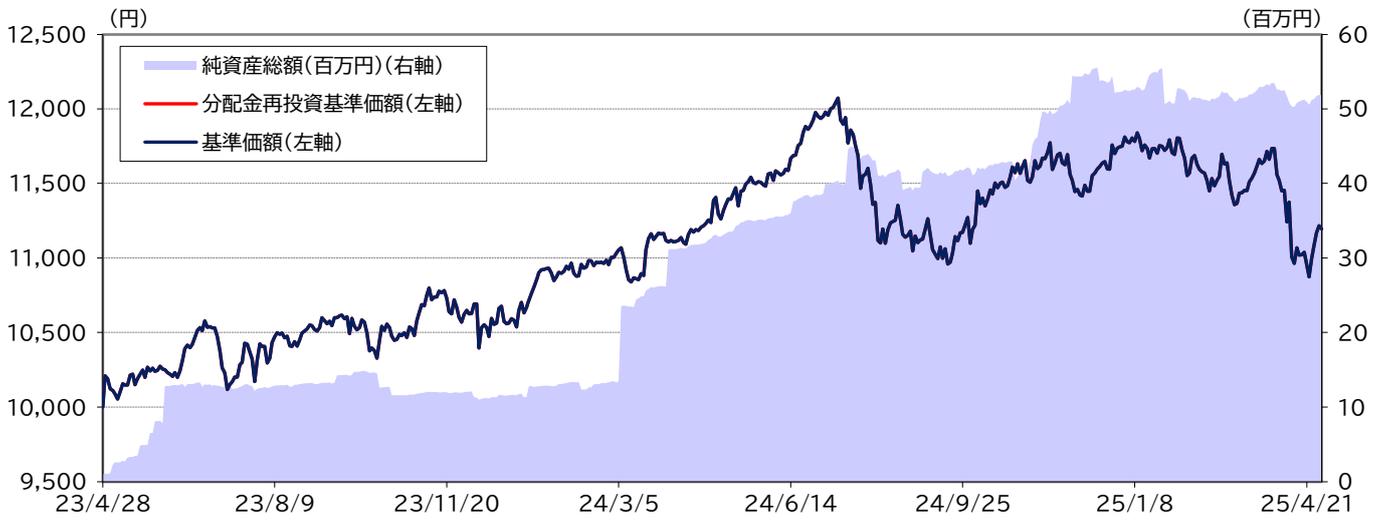


米国インフレ連動国債ファンド  
追加型投信/海外/債券

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率0.4675% (税抜0.425%) の信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	11,194 円
純資産総額	51.8 百万円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	騰落率					
	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 4.00%	▲ 4.28%	▲ 3.93%	▲ 1.67%	—	11.94%
参考指数	▲ 4.28%	▲ 4.43%	▲ 4.14%	▲ 1.66%	—	12.98%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。  
 ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。  
 ※参考指数は、FTSE米国インフレ連動債券インデックス(5-10年)(USD) [円換算後] です。  
 ※参考指数の騰落率は、The Yield BookおよびBloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。  
 ※参考指数の騰落率は、当該日前営業日の現地終値に為替レート (対顧客電信売買相場の当日 (東京) の仲値) を乗じて算出しております。

ポートフォリオ構成比率	
公社債	94.7%
(内外国公社債)	(94.7%)
(内先物)	(0.0%)
短期金融商品その他	5.3%
マザーファンド組入比率	99.0%
組入銘柄数	10 銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です (マザーファンド組入比率を除く)。

最近5期の分配金の推移	
2023/10/23	0 円
2024/4/22	0 円
2024/10/22	0 円
2025/4/22	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

米国インフレ連動国債ファンド (以下、「当ファンド」といいます。) の開発は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社のみにより行われています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ会社 (以下、総称して「LSEグループ」といいます。) は、いかなる形においても、当ファンドとの関係を有さず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進を行うものではありません。FTSE Russellは、特定のLSEグループ会社の取引名です。FTSE米国インフレ連動債券インデックス(5-10年)(USD) (以下、「本指数」といいます。) にかかるすべての権利は、指数を保有する該当LSEグループ会社に帰属します。「FTSE®」は、該当するLSEグループ会社の商標であり、ライセンス契約に基づき、他のあらゆるLSEグループ会社が使用します。本指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income, LLCまたはその関連会社、代理人もしくはパートナーによって、またはこれからの委託を受けて算出されています。LSEグループは、(a)本指数の使用、本指数への依拠もしくは本指数の誤り、または(b)当ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなるものに対する責任も負うものではありません。LSEグループは、当ファンドから得られる結果、またはSBI岡三アセットマネジメント株式会社による提供の目的に対する本指数の適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとします。

## 米国インフレ連動国債ファンド

追加型投信／海外／債券

### 投資環境

<米国インフレ連動国債の年限別債券実質利回り(%)と米ドル/円為替(円)>

	設定日 2023/4/28	前月末 2025/3/31	当月末 2025/4/30	設定来	前月末比
5年債実質利回り	1.30	1.33	1.46	0.16	0.13
10年債実質利回り	1.25	1.88	1.94	0.69	0.06
米ドル/円	134.13	149.52	142.57	6.29%	▲ 4.65%

※設定来および前月末比は、利回りが変化幅、米ドル/円が騰落率です。

※各利回りは当該日前営業日の現地終値、米ドル/円は対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値です。

(出所: BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

### 米国インフレ連動国債5-10年ラダーマザーファンドの状況

<組入債券明細表>

銘柄名	国名	通貨名	利率	償還日	数量(額面)	比率
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	0.125%	2030/07/15	262,000	9.6%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	0.125%	2031/01/15	270,000	9.6%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	0.125%	2031/07/15	279,000	9.6%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	0.125%	2032/01/15	293,000	9.6%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	0.625%	2032/07/15	298,000	9.6%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	1.125%	2033/01/15	298,000	9.6%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	1.375%	2033/07/15	298,000	9.5%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	1.750%	2034/01/15	295,000	9.5%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	1.875%	2034/07/15	298,000	9.5%
TSY INFL IX N/B	アメリカ	米ドル	2.125%	2035/01/15	295,000	9.5%

<残存年限別構成比率>

残存年限	比率
5年未満	—
5年以上6年未満	19.2%
6年以上7年未満	19.1%
7年以上8年未満	19.1%
8年以上9年未満	19.1%
9年以上10年未満	19.1%
10年以上	—
短期金融商品・その他	4.4%

<ポートフォリオの特性>

平均クーポン	0.94%
平均残存年数	7.46年

※各比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

米国インフレ連動国債ファンド  
追加型投信／海外／債券

## ファンドマネージャーのコメント

## &lt;投資環境&gt;

米国インフレ連動国債市場は、月間で利回りが上昇(債券価格が下落)しました。上旬に公表されたトランプ政権による大規模な関税措置を受けて、世界経済の先行き不透明感が高まったことから、株価が大幅に下落するなど金融市場全般でリスクを回避する動きが強まりました。こうした中、インフレ連動国債市場は、多くの投資家が様子見となる中で、資金化を急ぐ売りが一部で出た影響から、一時的に不安定な動きとなりました。ただ、月後半は、金融市場全般での流動性の回復等を背景に、インフレ連動国債を買い戻す動きも見られ、利回りが上昇幅を縮小するなど、総じて落ち着いた推移となりました。

為替市場については、米ドルが対円で下落しました。市場参加者がリスク回避に動く中で、米ドルの対円で売りが強まる展開となりました。また、関税措置の内容が二転三転するなど、政策運営の不確実性が高まるトランプ大統領への不信感を背景に、米国の資本市場からの資金流出が懸念されたことなども、米ドルの売りを促しました。

## &lt;運用経過&gt;

「米国インフレ連動国債5-10年ラダーマザーファンド」の債券組入比率は概ね高位を維持しました。

月末時点での「米国インフレ連動国債5-10年ラダーマザーファンド」のポートフォリオにおける加重平均後の実質利回りは1.72%、同予想インフレ率は2.39%となっております。

当ファンドは4月22日に決算を迎えましたが、当期の収益分配につきましては、信託財産の成長を勘案し、見送りとさせていただきます。

## &lt;今後の運用方針&gt;

「米国インフレ連動国債5-10年ラダーマザーファンド」の運用においては、残存期間が約5年から約10年までの米国インフレ連動国債を各期間が概ね等金額となるよう投資し、ポートフォリオ全体の平均残存期間が概ね一定となるよう銘柄入替等の調整を行います。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

## ファンド情報

設 定 日	2023年4月28日
償 還 日	2045年4月21日
決 算 日	4月および10月の各月の22日(休業日の場合は翌営業日)

## ファンドの特色

### 1 | 米国が発行する米ドル建インフレ連動国債に投資を行います。

- 実際の運用は米国インフレ連動国債5-10年ラダーマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。



#### インフレ連動国債とは

元本と利息が物価の動向に連動して増減する国債です。  
物価連動国債とも呼ばれます。

### 2 | 運用にあたっては、残存期間が約5年から約10年までの米国インフレ連動国債を、各期間が概ね等金額となるよう投資し、信託期間を通じてポートフォリオ全体の平均残存期間が概ね一定となるよう、銘柄入換等の調整を行います。

### 3 | 債券の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

### 4 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ● 分配方針

毎年4月22日および10月22日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、米国のインフレ連動国債等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 物価変動リスク

インフレ連動国債は、物価の変動による影響を受け価格が変動します。一般に、物価の下落あるいは物価の下落が見込まれる場合には、インフレ連動国債の価格にマイナスの影響を及ぼします。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

### ● その他の変動要因

#### カントリーリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

**お申込みメモ**

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・米国の銀行または取引所の休業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年4月22日および10月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 <b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b> 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	<b>ありません。</b>			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	<b>純資産総額×年率0.4675%(税抜0.425%)</b>			
	配分	委託会社	年率0.25%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.15%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.025%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 株式会社りそな銀行 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

米国インフレ連動国債ファンド  
追加型投信／海外／債券

## 販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
<b>(金融商品取引業者)</b>				
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○

委託会社  
お問い合わせ先電話番号  
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)ホームページ  
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

## ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。